

## 休業支援金・給付金、就学援助制度、結婚新生活支援事業 etc. 知らなきや損する仕組みがたくさんあった！

# 助成金 & 支援金

## 攻略ガイド

不況が叫ばれるこのご時世、国からもらえるカネは取りこぼすことなく受け取りたい。知っている人だけが得をする、給付金・補助金の攻略法を一挙紹介！

不況が叫ばれるこのご時世、国からもらえるカネは取りこぼすことなく受け取りたい。知っている人だけが得をする、給付金・補助金の攻略法を一挙紹介！

### 不測の事態が起きたときや、

ライフイベントを迎える際、助成金や支援金ももらえれば大いに家計の助けになるだろう。そのなかでも目下話題となっているのがコロナ関連の給付金だ。特に、罹患して収入が激減、もしくは断たれてしまったときに備えてチェックしておきたいのが傷病手当金。「傷病手当金は感染して欠勤になった場合、休んだ期間の給与の約

3分の2が、加入している健康保険組合などから支給されます。国民健康保険の加入者でも、就労されているなら新型コロナウイルスの場合の特例として受給できます」と解説するのは、特定社会保険労務士の小泉正典氏。同氏によると、中小法人やフリーランスを含む個人事業者なら「事業復活支援金」も助けになるといいます。

「昨年の同月と比較して30〜50%売り上げが減った事業者が対象です。法人で最大250万円、個人だと最大50万円が一括給付されます。審査申請基準はそれほど厳格ではないのですが、不正受給事件が相次いだので、今は受給後の抜き打ち検査が厳しくなっているようです」

また、新型コロナウイルスの影響で休業を余儀なくされた場合、命綱となるのが休業手当だ。「こちらは勤め先から6割の休業手当が出ます。休み期間中の賃金（休業手当）が得られなかったフリーランスやアルバイト、シフト制

の派遣社員などは「休業支援金・給付金」が日額最大で8265円大（地域特例の場合は日額上限1万1000円）がもらえます（小泉氏）

### 知っておくと得をする 人生の節目にももらえる金

出産や育児など人生の節目においても、助成金や支援金が下りることがある。21年4月から受給対象の条件が緩和され、注目を集めているのが、結婚新生活支援事業補助金。少子化対策の一環として実施されている補助金だ。

「自治体によって条件や内容は異なりますが、39歳以下で世帯所得400万円未満の新婚夫婦には一世帯あたり30万円を支給するケースが多く、29歳以下の世帯については60万円支給する自治体もあります。その他、家族が受け取れる給付金だと、出産にかかる費用を援助する出産育児一時金があります。こちらも支給額は42万円と恩恵は大きい（同）

出産育児一時金は医療機関が受け取り、出産費用から支給額分が差し引かれることが多いという。基本的に出産費用は自由診療の扱いとなり、それなりの費用がかかるため、国からのカネは忘れることなく受け取りたい。

給付金の中には国の政策が反映されたものもある。不妊治療分野では、昔前政権が保険適用を看板政策として掲げたのが記憶に新しい。多くの自治体で独自の助成が進み、たとえば都民であれば東京都だけでなく区からも5万円程度の助成金が出るケースもある。

勤務・生活様式が様変わりするご時世だからこそ、活用できる助成制度もある。補助金申請の支援に力を入れる、佐々木税務会計事務所が注目するのは、フリーランスなども対象となるIT導入補助金だ。

岸氏は「従来はソフトウェア関連が主でしたが、新年度以降の予算案ではパソコンやタブレットの

購入費用が最大10万円補助される見込みです」と語る。

さらに、確定申告期間の真っ最中の今、気になるのが節税対策。小規模事業者であれば、小規模企業共済等掛金控除が有意義だ。岸氏は「この制度は、年最大84万円まで積み立てられ、退職金のように将来返ってきます。掛け金は全額控除になるので、仮に所得税が3割の方の場合、約25万円の節税効果があります」と推奨する。

他にも、災害や盗難などによって生じた損害額に基づき算出される雑損控除は、知名度は低いもの

**小泉正典氏** 特定社会保険労務士  
社会保険労務士小泉事務所代表。監修書に「60歳からの得する！年金大改正 働きながら「届け出」だけでお金ももらえる本」など

### 確定申告の前に確認したい

#### 節税に役立つ制度

##### 小規模企業共済等掛金控除

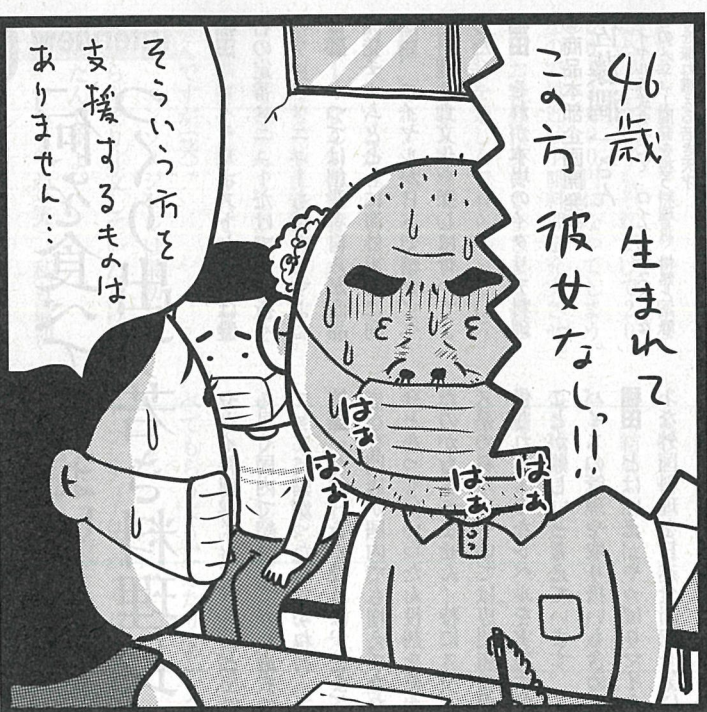
積立金がすべて控除の対象となるため節税目的で加入する人も多い。控除額は年間最大84万円（月額掛金は最大7万円）。税務署または勤め先で申請することができる

##### 雑損控除

災害や盗難などの災害に遭い、家屋が損傷した場合に控除の申請ができる。控除額は損害額などに基づき算出される。税務署で確定申告をする際に申請

のいざというときに役立つ可能性がある。節税しかり、補助金しかり。取りこぼしは損。岸氏は「情報は日々、更新されます。経産省や厚労

省、そして地元自治体のホームページをこまめにチェックしましょう」と呼びかける。得をするのは自ら情報を取りに行く人なのだ。



知っているって得する	助成金・支援金リスト
<b>傷病手当金</b> コロナ感染を含む、病氣やけがなどで会社を休んだ人を対象に、給与日額の約67%が支給される。健康保険組合や自治体の窓口などに申請（勤務先を経由することが多い）	<b>給付奨学金</b> 経済的理由で修学が困難な学生が対象。授業料が最大約70万円減免される。貸与型の奨学金と異なり、返済の必要がない。申請先は日本学生支援機構、大学など
<b>事業復活支援金</b> コロナで収入が激減した人を対象に、個人事業主に最大50万円が支給される。オンライン申請も可能だが、申請サポート会場を利用することもできる	<b>住宅リフォーム助成制度</b> リフォーム時に一定の要件を満たす場合、最大100万円が支給される。どのようなリフォームを施すかによって、もらえる金額が異なる。申請先は自治体の窓口
<b>休業支援金・給付金</b> コロナの影響で休業を余儀なくされた人を対象に、日額最大8265円が支給される。申請先は厚生労働省。書類の提出は郵送、またはオンラインでも可	<b>移住促進事業</b> 地域の活性化を目的に、市町村等または地域団体などが自主的・主体的に実施する制度。対象者は郊外で暮らしたい移住者。給付額は自治体により異なる。申請は自治体の窓口で
<b>出産育児一時金</b> 出産を迎えた被保険者およびその被扶養者が対象。1児につき42万円が支給。産院の会計から差し引かれることが多い。協会けんぽ支部などに申請（勤務先を経由することが多い）	<b>近居割など</b> UR賃貸住宅同士、あるいはUR賃貸住宅に入居する3親等内の世帯が対象。高齢の親の近くに引っ越した子育て世帯は、家賃の約5%補助が受けられることも。申請先は自治体の窓口
<b>不妊治療費助成</b> 高額な医療費がかかる、配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成。妻が43歳未満の場合が対象。支給額は自治体で異なる。申請は自治体の窓口	<b>一般教育訓練給付金</b> 仕事のスキル・キャリア形成のために、講座などを受けた人が対象。受講費用の20%、最大10万円が支給される。申請先はハローワーク
<b>育児休業給付金</b> 育休を取りたい人が対象。半年間は給与の約67%。以降は2歳まで50%が支給される。申請先はハローワーク（勤務先を経由することが多い）	<b>IT導入補助金</b> IT環境を拡充したい、中小企業・小規模事業者などが対象。ソフトウェアの経費など上限最大450万円が支給される。申請先はIT導入補助金事務局
<b>高等学校など就学支援金制度</b> 高校などに通う学生が対象。授業料の一部、または全額が支給される。世帯年収、または通っている学校が公立か私立かによっても支援額が異なる	<b>結婚新生活支援事業補助金</b> 結婚して新居に引っ越す場合に申請できる。39歳以下かつ世帯所得400万円未満の世帯に、30〜60万円が支給される。申請先は自治体の窓口
<b>就学援助制度</b> 子どもの教育費の援助を受けたい場合。支給額（支給品）はランドセル代や修学旅行代など、自治体により異なる。申請先は各自治体の窓口	<b>マイナポイント</b> マイナンバーカードをつくった人は、最大2万円分のマイナポイントがもらえる。マイナンバーカード申請はオンラインまたは自治体の窓口で

**岸裕之氏** 財務コンサルタント  
金融機関に約10年在籍し、コンサル会社を経て佐々木税務会計事務所へ。補助金・融資の相談や申請支援、顧問先への財務コンサルティングにもあたる

